

横芝町

行政改革大綱 策定される

ご承知のとおり地方行政をめぐる現下の情勢は、極めて厳しいものがあります。

地方自治体はこれを克服して、高齢化社会、高度情報化社会への移行等、行政需要の多種多様化に対応した行政を執行することにより、活力のある地域社会を形成し、住民福祉のより一層の向上を図るため、引き続き行政の改革を強力に推進する必要があります。

町は、これまでも行政の改革に積極的に取り組んでまいりましたが、このたび、自治省は、行政改革の指針として、地方公共団体における行政改革大綱を策定するよう通達してまいりましたので、これに基づいて横芝町行政改革大綱を策定いたしました。

この大綱策定にあたっては、民間からの意見を反映させるた

めに民間有識者からなる「行政改革懇談会」を設置し、役場内部にも行政改革推進本部（本部長・町長）を設けて、行政改革をどのように進めるかを検討した結果、本年度から2年度までの3か年間に行う行政改革の目標を定めたものです。

当面の措置事項

(1) 事務事業の見直し

① 使用料・手数料のすべてについて見直しを行い、受益者負担の原則にてらして、実情にそぐわないものについて改定を行う。
② 国の定める保育料徴収基準額を下回って定められている町の徴収基準額を改定する。
③ 町が交付しているすべての補助金について見直しを行い、補助効果の少ないもの、公益性の

乏しいもの等について廃止または削減を行う。また、補助金交付基準の制度化を図る。
④ 各担当課において行っている、各種団体等の事務を団体に逐次移行させ、自主的な団体運営を推進する。
⑤ 消費的経費の節減を図るため、全庁的な節減運動を推進する。

合理化

(2) 組織・機構の簡素化

① 行政事務の多様化・高度化及び計画的行政の執行に対応する体制をつくるため、課等の再編整備を行う。
② 各種諮問機関等の整理統合を行う。

(3) 給与の適正化

① 職務と責任に応じた給与の適正化を図る。

(4) 定員管理の適正化

① 職員数は現状を維持し、今後の増員は極力抑制する。
② 単純労働職員はパートタイマー制に逐次移行させる。

(5) 民間委託・OA化等事務改革の推進

① 事務の機械化を一層推進して、事務の近代化及

び省力化を図る。
② 民間委託が可能な職務については、その経済効果等について検討を加え、民間委託への移行を推進する。

(6) 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

① 大総会館・上堺会館の管理運営の合理化を図る。

「行政改革懇談会」の委員は次の方々ですが、委員の方々は町民の皆様の建設的・発展的なご意見を行政改革に反映させるため、皆様のご意見をお待ちしております。

行政改革懇談会委員

(敬称略)

氏名	住所	電話
秋山清見	道 貫	② 2597
小沢春光	宮脇第1	② 0762
石井富雄	鳥喰新田	② 3521
江嶋恒夫	上町第1	② 1015
田子一雄	本町第2	② 0033
吉岡 実	町 原	② 0303
宇井定夫	東町第2	② 4352
猿渡未人	栗山第2	② 1210
斉藤 茂	栗山第2	② 0858
高原 保	みどり台	② 1703